

「オンライントレード取扱規程」新旧対照表

平成 31 年 1 月 25 日
(下線部分変更)

新	旧
<p>第3条（本サービスの利用）</p> <p>2. お客様は、本規程及び保護預り約款、<u>ディスクレーマー</u>の各条項を確認し、同意した上で前項の申し込みを行うものとし、前項の申し込みがあった場合には本規程及び保護預り約款、<u>ディスクレーマー</u>に同意したものとみなします。</p>	<p>第3条（本サービスの利用）</p> <p>2. お客様は、本規程及び保護預り約款の各条項を確認し、同意した上で前項の申し込みを行うものとし、前項の申し込みがあった場合には本規程及び保護預り約款に同意したものとみなします。</p>
<p>第7条（取引名義及び本人確認）</p> <p>5. 本サービスの利用に際して、お客様が他人になりすましている疑い又は虚偽の申告をしていた疑いがある場合、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与リスクが高いと当社が判断した場合においては、追加の本人確認や本人しか知り得ない事項の質問を行い、それが完了するまでの間、当社において出金手続きも含め停止させていただく場合がございます。</p>	<p>第7条（取引名義及び本人確認） (新設)</p>

以上